

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法による。

② 無形固定資産

定額法による。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

当期に負担すべき支給見込み額として、来期の夏期一時金支給見込額の3分の2を計上する。
旭川のびろ保育園 2,245,000円 永山ほたる保育園 3,412,000円を計上している。

② 退職給与引当金

職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会への掛金を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

・北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会

・独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当金制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

① 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

② 事業区分内別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人は、公益事業、収益事業を行っていないので作成していない。

③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

④ 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 旭川のびろ保育園拠点(社会福祉事業)

サービス区分・保育事業のみ

イ 永山ほたる保育園拠点(社会福祉事業)

サービス区分・保育事業のみ

ウ 本部拠点

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	31,725,593	0	0	31,725,593
建物	279,515,940	0	10,166,214	269,349,726
合計	311,241,533	0	10,166,214	301,075,319

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

旭川のびろ保育園

国庫補助金等特別積立金の4,141,257円であった。取崩累計額は 37,161,801円

積立金の残高は 112,289,379円となった。

永山ほたる保育園

国庫補助金等特別積立金の3,208,288円であった。取崩累計額は 74,122,328円

積立金の残高は 70,146,872円となった。

8. 担保に供している資産

旭川のびろ保育園	
土地(基本財産)	31,725,593 円
建物(基本財産)	269,349,726 円
計	301,075,319 円

担保にしている債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(一年以内返済予定額を含む)21,235,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本金	407,428,330	138,078,604	269,349,726
建物	9,936,200	4,046,732	5,889,468
構築物	10,926,532	9,033,389	1,893,143
その他	22,529,137	16,909,396	5,619,741
合計	450,820,199	168,068,121	282,752,078

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,579,990	0	7,579,990
未収金	1,077,020	0	1,077,020
未収補助金	8,397,886	0	8,397,886
未収収益	676,500	0	676,500
合計	17,731,396	0	17,731,396

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(のびろ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法による。

② 無形固定資産

定額法による。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

当期に負担すべき支給見込額として、来期の夏期一時金支給見込額の3分の2である。

2,245,000円を計上する。

② 退職給与引当金

職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済への

掛金を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会
- ・独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当金制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等以下のとおりになっている。

ア 旭川のびろ保育園拠点(社会福祉塩行)
サービス区分・保育事業のみ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,374,520	0	0	11,374,520
建物	176,941,472	0	6,656,061	170,285,411
合計	188,315,992	0	6,656,061	181,659,931

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

国庫補助金等特別積立金の今度取崩額は、4,141,257円であった。
よって取崩累計額は、37,161,801円、積立金の残高は、112,289,379円となった。

7. 担保に供している資産

担保にされている資産は以下のとおりである

土地(基本財産)	11,374,520 円
建物(基本財産)	170,285,411 円
合計	181,659,931 円

担保にしている債務の種類及び金額は以下である。

設備資産借入金(一年以内返済予定額含む)	21,235,000 円
合計	21,235,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	224,120,330	53,834,919	170,285,411
建物	3,492,290	2,423,726	1,068,564
構築物	5,577,816	3,686,732	1,891,084
その他	6,127,482	5,016,390	1,111,092
合計	238,794,838	57,226,855	174,356,151

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,018,220	0	4,018,220
未収金	266,120	0	266,120
未収補助金	3,019,889	0	3,019,889
合計	7,304,229	0	7,304,229

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(ほたる拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法

平成19年4月01日以降に取得したものについては、定額法による。

② 無形固定資産

定額法による。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

当期に負担すべき支給見込み額として、来期の夏期一時金支給見込額の3分の2である。

3,412,000円を計上する。

② 退職給与引当金

職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済への掛金を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

・北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会

・独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当金制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

イ 永山ほたる保育園拠点 (社会福祉事業)

サービス区分・保育事業のみ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,351,073	0	0	20,351,073
建物	102,574,468	0	3,510,153	99,064,315
合計	126,435,694	0	3,510,153	122,925,541

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

国庫補助金等特別積立金の今年度取崩額は、3,208,288円であった。
よって取崩累計額は、74,122,328円、積立金の残高は、70,146,872円となった。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	183,308,000	84,243,685	99,064,315
建物	6,443,910	1,623,006	4,820,904
構築物	5,348,716	5,346,657	2,059
その他	16,401,655	11,893,006	4,508,649
合計	207,402,881	97,715,397	108,395,927

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,561,770	0	3,561,770
未収金	810,900	0	810,900
未収補助金	5,377,997	0	5,377,997
未収収益	676,500	0	676,500
合計	3,204,051	0	3,204,051

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2)固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3)引当金の計上基準
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
ウ 本部拠点(社会福祉事業)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項